

いいもりコミュニティ会館

施設情報

月の港の干拓で有名なひらきのが一望できる景勝の地に位置する、文化的施設です。

所在地	〒854-1112 諫早市飯盛町開 1677 番地 1
TEL	0957-48-1300
敷地面積	8,920.91m ²
建築面積	1,613m ²
建築延面積	2,612.52m ²



施設概要(ホール)

いろいろなイベントなどに利用できるホールです。



いいもりコミュニティ会館コミュニティホール

観 覧 席	500 席 電動式移動観覧席 234 席 1階折り畳み椅子席 40 席 2階部固定席 96 席 3階部固定席 130 席
設 備	照明設備 映写設備
そ の 他	リハーサル室、楽屋 1・2、和室 1・2、 展示室 1・2・3
駐 車 場	140 台収納可能
開館	午前 9:00 ~ 午後 10:00

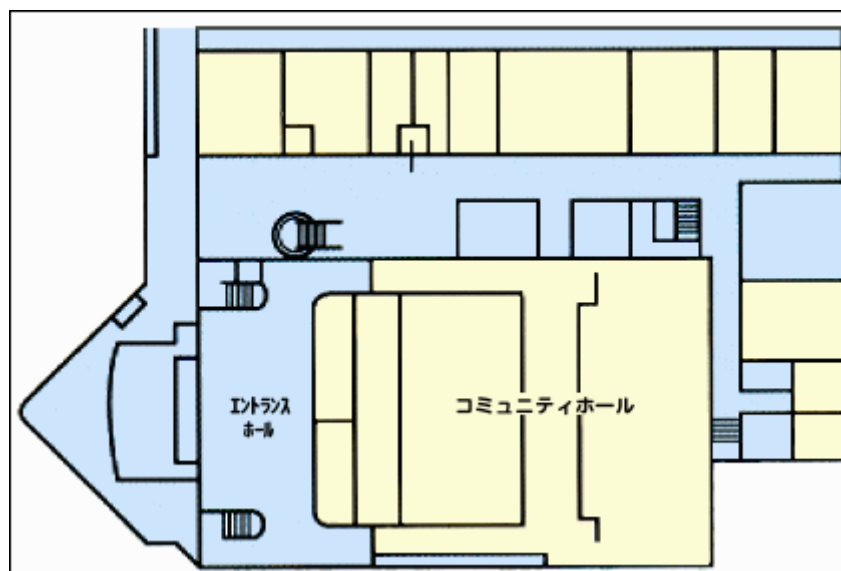
時間	
休館日	毎週月曜日(ただし、月曜日が祝祭日の場合はその翌日) 12月29日～1月3日



リハーサル室



展示室



平面図(1F)

基本使用料

区 名称及び 分 室名	使用区分	午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～22時	全日 9時～22時
基 コミュニテ	平日	8,000	10,600	13,600	32,200

用 料	リハーサル室	400	600	800	1,800
	楽屋1	300	400	500	1,200
	楽屋2	400	500	600	1,500
	会議室	600	800	800	2,200
	和室1	1,000	1,300	1,500	3,800
	和室2	600	800	800	2,200
	展示室1	1,300	1,800	2,000	5,100
	展示室2	800	1,100	1,400	3,300
	展示室3	900	1,300	1,500	3,700

附属設備、備用品等 午前、午後若しくは夜間又は全日の区分ごとの単位につき、10,000 円以内で規則に定める額

1. 使用者が入場料又はこれに類する費用等を徴収して使用する場合は、基本使用料に次に定められている割合で算定した額を加算した額。この場合、入場料の額が2種類以上定められている場合は、その最高額を基準として算定する。

(1)500 円以上 1000 円未満……5 割

(2)1,000 円以上 2,000 円未満……8 割

(3)2,000 円以上……10 割

割増等 2. 入場料を徴収しないが商品の宣伝、展示即売等営利を目的として使用する場合は、基本使用料に 10 割を加算した額

使用料 3. 使用目的の練習、準備等のために舞台のみを使用する場合は、基本使用料の 5 割に相当する額

4. 展示室2を分割して使用する場合は、基本使用料の 5 割に相当する額

5. 冷暖房を使用した場合は、コミュニティホールにあつては1時間につき2,000円を加算した額、その他の室にあつては基本使用料に6割を加算した額

6. 使用時間を超過し、または繰り上げて使用する場合は、1時間につき当該使用区分に係る基本使用料の3割に相当する額、附属設備備品等の使用料の3割に相当する額及

び冷暖房使用料の3割に相当する額(コミュニティホールの冷暖房使用料については、1時間につき2,000円)の合算額

附属設備料金一覧

(単位:円)

区分	器具名	単位	使用料	備考
舞台設備	演台	1台	400	
	花台(脇台)	1台	100	
楽器	ピアノ	1台	1,500	
照明設備	ステージ照明	1式	3,000	
	ピンスポットライト	1台	1,000	
	ステージフットライト	1列	500	
	ワイヤレスマイク ロホン	1チャンネル	500	
音響設備	高音質集音マイク	1本	300	
	集音用マイクブ ームスタンド	1本	50	
映写設備	スクリーン	1式	500	
	展示パネル	1枚	50	
その他	コンセント	1口	100	
	器具持込み量	1kw	200	

備考

1. 使用料の単位は、語 r n、午後、夜間、それぞれの区分を1単位とする
2. 展示用器具については、全日を1単位とする
3. 使用者が特殊な電気器具等を使用する場合、その実費相当額を使用料として別に徴収する。

案内図

